各 位

会 社 名 株式会社シャノン

代表者名 代表取締役社長 中村 健一郎

(コード番号:3976 東証グロース)

問合 せ 先 取締役 経営管理担当 友清 学

(電話番号: 03-6743-1551)

第三者割当による第 22 回乃至第 24 回新株予約権(行使価額修正選択権付) の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2022年10月31日開催の取締役会において決議いたしました、マッコーリー・バンク・リミテッド(以下「割当先」といいます。)を割当先とする第三者割当の方法による第22回乃至第24回新株予約権(行使価額修正選択権付)(以下個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行に関しまして、本日付で本新株予約権に係る発行価額の総額(3,260,000円)の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2022 年 10 月 31 日付で公表しております「第三者割当による第 22 回乃至第 24 回新株予約権(行使価額修正選択権付)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

本新株予約権の概要

-WINK 1 W.1	IE - MUS	
(1)	割当日	2022年11月16日
(2)	発行新株予約権数	4,600 個
		第 22 回新株予約権 2,600 個
		第 23 回新株予約権 1,000 個
		第 24 回新株予約権 1,000 個
(3)	発行価額	総額3,260,000円(第22回新株予約権1個当たり1,100円、第23
		回新株予約権1個当たり 300 円、第 24 回新株予約権1個当たり
		100円)
(4)	当該発行による	460,000株 (新株予約権1個につき100株)
	潜在株式数	第22回新株予約権 260,000株
		第23回新株予約権 100,000株
		第24回新株予約権 100,000株
		下限行使価額(下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条項」に
		おいて定義します。)は510円(但し、本新株予約権の発行要項第
		11 項の規定による調整を受けます。)ですが、下限行使価額におい
		ても、潜在株式数は 460,000 株です。
(5)	調達資金の額	873, 760, 000 円 (差引手取概算額) (注)
(6)	行使価額及び行使価額	当初行使価額は、第22回新株予約権が1,020円、第23回新株予
	の修正条項	約権が 2,500 円、第 24 回新株予約権が 3,600 円です。
		いずれの回号についても、本新株予約権の行使価額は、当初固定
		とし、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定すること
		ができ(以下「行使価額修正選択権」といいます。)、かかる決定
		がなされた場合、行使価額は本新株予約権の発行要項に基づき修
		正されることになります。当該決議をした場合、当社は直ちにそ
		の旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知するものとし、通

	知が行われた日の10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降、本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。いずれの回号についても、上記の計算による修正後の行使価額が510円を下回ることとなる場合(以下、当該金額を「下限行使価額」といいます。)、修正後の行使価額は下限行使価額とします。
	「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限があった場合(一時的な取引制限を含みます。)には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。 また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	マッコーリー・バンク・リミテッドに対して、第三者割当の方法によって割り当てます。
(8) 新株予約権の行使期間	2022年11月17日から2025年11月17日までとします。
(9) その他	1) 当社は、割当先との間で、本新株予約権に関する金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約を締結しております。

(注)本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額(4,700,000円)を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

以上